

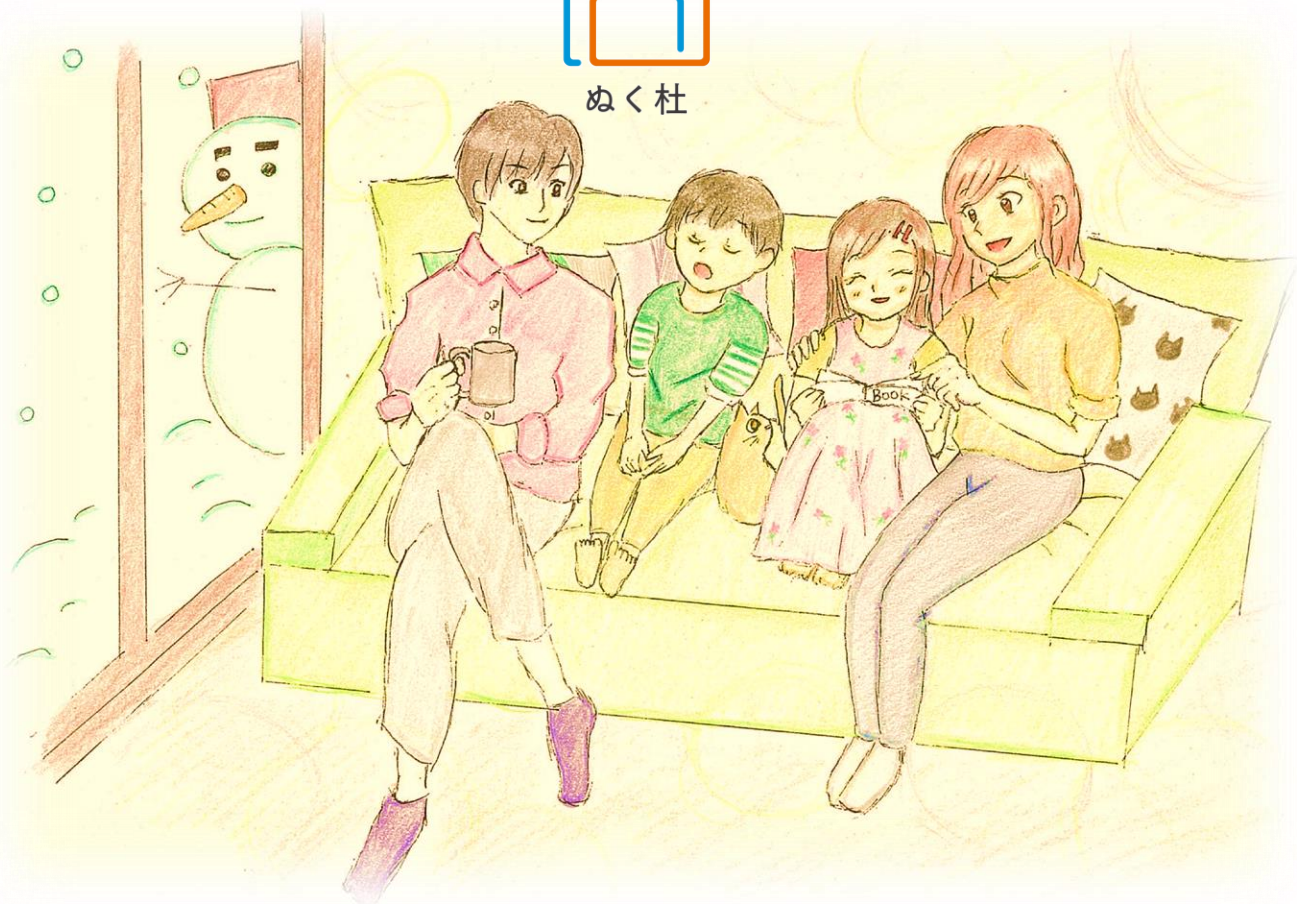


# せんだい健幸省エネ住宅 認定制度

## 申請の手引き



ぬく杜



環境局脱炭素政策課

# 目次

1. 目的	-1-
2. 認定基準について	-1-
3. 認定の対象及び申請者	-1-
4. 申請の流れ	-2-
5. 申請に必要な書類	-3-
6. 申請に必要な書類の記入例	-5-
様式第1号（表面）記入例	-5-
様式第1号（裏面）記入例	-6-
様式第2号記入例	-7-
様式第3号記入例	-8-
様式第4号記入例	-9-
様式第7号記入例	-10-
7. 認定証の交付	-11-
8. 不適合通知書の通知	-11-
9. 申請の取下げ	-11-
10. 認定を受けた住宅の管理	-11-
11. 認定の取消し	-11-
12. 申請手続き代行事業者の公表	-11-
13. 認定後の市への協力	-11-
Q&A	-12-

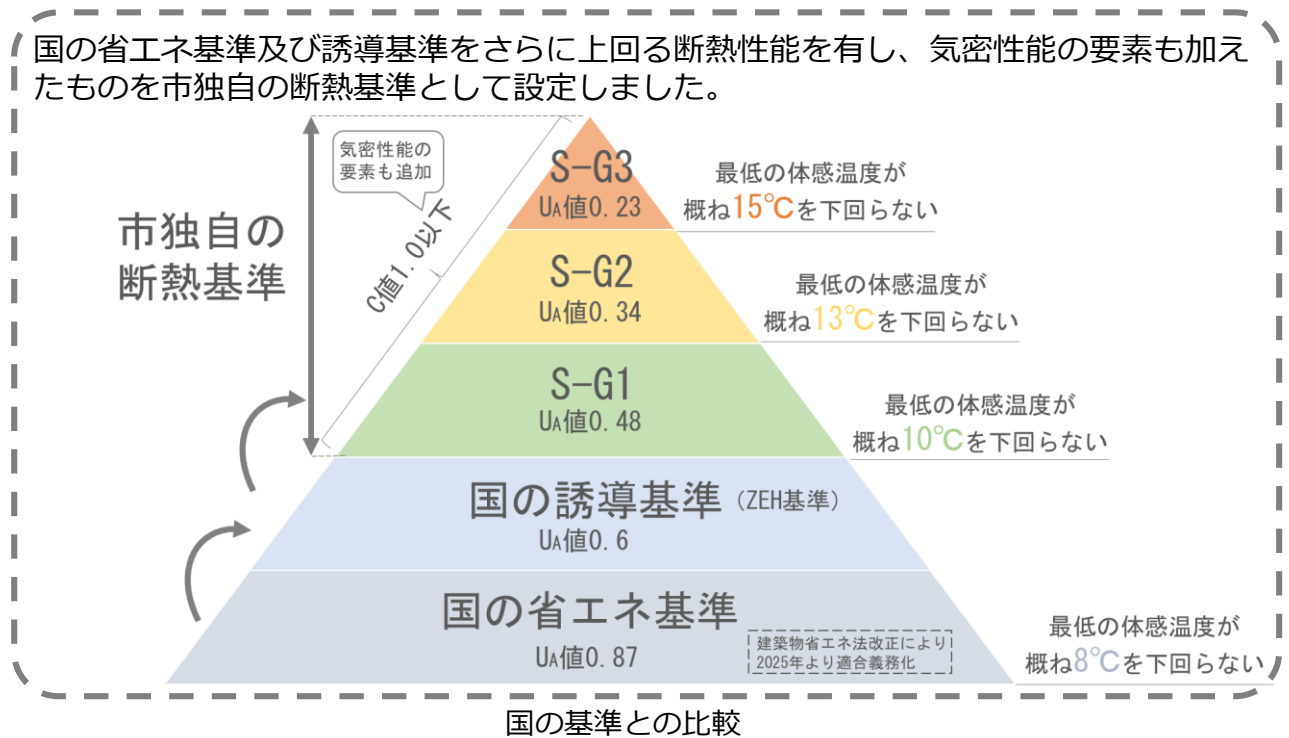
# 1.目的

「仙台市地球温暖化対策推進計画（2021-2030）」に基づき、仙台市域における温室効果ガス排出削減を推進することを目的とし、新築住宅及び既存住宅の高断熱化を促進するため、せんだい健幸省エネ住宅の基準を満たす住宅を認定するもの。

# 2.認定基準について

施工区分	性能区分	外皮平均熱貫流率 U <sub>A</sub> 値[W/m <sup>2</sup> K]	相当隙間面積 C値[cm <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> ]
新築	S-G3	0.23以下	1.0以下
	S-G2	0.34以下	
	S-G1	0.48以下	
全体改修	S (re) -G3	0.23以下	—
	S (re) -G2	0.34以下	
	S (re) -G1	0.48以下	

※外皮平均熱貫流率U<sub>A</sub>値：建物内の熱が外部に逃げる割合を示す指標で値が小さいほど断熱性能が高い。  
※相当隙間面積C値：建物の床面積あたりの隙間面積を示す指標で値が小さいほど気密性能が高い。



# 3.認定の対象及び申請者

- ・ 仙台市内に所在する一戸建て住宅
- ・ 一戸建て住宅の新築（新築された建売物件の購入を含む）又は改修を行う者

## 4.申請の流れ

その1

BELS評価書の取得

工事完了

その2

気密測定（新築のみ）

その3

要件の確認 →P1

その4

建物全景写真撮影 →P8

その5

申請書類一式 提出 →P3

又は

せんだい健幸省エネ住宅補助金  
（新築向け・全体改修向け）を提出

仙台市による審査

その6

認定証受理

## 5.申請に必要な書類（1/2ページ）

下表の必要書類を郵送により脱炭素政策課あてご提出ください（記入例は5～9ページ参照、送付先は最終ページの「提出・問い合わせ先」を参照）。

No.	書類名	備考												
①	認定申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第1号</li> <li>・余白に捨印を押印していれば、軽微な間違い等は訂正することが可能です。</li> </ul>												
②	BELS評価書の写し等	<p>&lt;BELS評価書の取得が困難である場合&gt; 改修した部位が下記の性能を満たし、性能を証明する資料を提出することで申請が可能です。申請の可否について判断しますので、事前にご連絡ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床</td> <td>平均熱抵抗値2.0以上（基礎断熱の場合は1.0以上）</td> </tr> <tr> <td>壁</td> <td>平均熱抵抗値4.0以上</td> </tr> <tr> <td>屋根・天井</td> <td>平均熱抵抗値4.0以上</td> </tr> <tr> <td>窓</td> <td>平均熱貫流率1.9以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>添付資料は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BELS評価書を取得することが困難である理由書（任意様式）</li> <li>・上記基準を満たすことを証明する資料（（任意様式）せんだい健幸省工ネ住宅補助金（全体改修向け）の様式第2号を参考に作成すること）</li> <li>・出荷証明書等の写し</li> </ul>	部位	性能	床	平均熱抵抗値2.0以上（基礎断熱の場合は1.0以上）	壁	平均熱抵抗値4.0以上	屋根・天井	平均熱抵抗値4.0以上	窓	平均熱貫流率1.9以下		
部位	性能													
床	平均熱抵抗値2.0以上（基礎断熱の場合は1.0以上）													
壁	平均熱抵抗値4.0以上													
屋根・天井	平均熱抵抗値4.0以上													
窓	平均熱貫流率1.9以下													
③	設計図書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>図書の種類</th> <th>明示すべき事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置図</td> <td>縮尺及び方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別</td> </tr> <tr> <td>仕様書（仕上表含む）</td> <td>各部位の断熱仕様（種別、厚さ）、使用している建材の断熱性能（熱伝導率等）</td> </tr> <tr> <td>各階平面図</td> <td>縮尺及び方位</td> </tr> <tr> <td>立面図</td> <td>4面、縮尺</td> </tr> <tr> <td>矩計図</td> <td>縮尺、各室の用途、断熱材を使用している位置、断熱材の種別、寸法及び構成、気密層の位置、開口部の位置、建具の種類（サッシ、ガラスの種類）並びに軒、ひさし、廊下、バルコニーの出の寸法</td> </tr> </tbody> </table>	図書の種類	明示すべき事項	配置図	縮尺及び方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別	仕様書（仕上表含む）	各部位の断熱仕様（種別、厚さ）、使用している建材の断熱性能（熱伝導率等）	各階平面図	縮尺及び方位	立面図	4面、縮尺	矩計図	縮尺、各室の用途、断熱材を使用している位置、断熱材の種別、寸法及び構成、気密層の位置、開口部の位置、建具の種類（サッシ、ガラスの種類）並びに軒、ひさし、廊下、バルコニーの出の寸法
図書の種類	明示すべき事項													
配置図	縮尺及び方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別													
仕様書（仕上表含む）	各部位の断熱仕様（種別、厚さ）、使用している建材の断熱性能（熱伝導率等）													
各階平面図	縮尺及び方位													
立面図	4面、縮尺													
矩計図	縮尺、各室の用途、断熱材を使用している位置、断熱材の種別、寸法及び構成、気密層の位置、開口部の位置、建具の種類（サッシ、ガラスの種類）並びに軒、ひさし、廊下、バルコニーの出の寸法													

## 5.申請に必要な書類（2/2ページ）

下表の必要書類を郵送により脱炭素政策課あてご提出ください（記入例は5～9ページ参照、送付先は最終ページの「提出・問い合わせ先」を参照）。

No.	書類名	備考
④	気密性能試験結果の写し	<ul style="list-style-type: none"><li>・新築の場合のみ提出が必要</li><li>・相当隙間面積が確認できる書類を提出すること</li></ul>
⑤	住宅の性能及び省エネ性能向上に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"><li>・様式第2号</li><li>・建築主が確認したうえで提出すること</li></ul>
⑥	建物全景写真	<ul style="list-style-type: none"><li>・様式第3号</li><li>・工事後の建物全景のカラー写真</li></ul>
⑦	住宅施工証明書	<ul style="list-style-type: none"><li>・様式第4号</li></ul>

## 6.申請に必要な書類の記入例

### 様式第1号（表面）記入例

様式第1号

捨印を押印してください。

仙台

せんだい健幸省エネ住宅認定申請書

申請書を提出する日付を記入してください。

年 月 日

(あて先) 仙台市長

申請者（建築主）

氏名	フリガナ センダイ タロウ	仙台 太郎	仙台
住所	(〒 980 - 8671 ) 仙台市青葉区二日町〇番〇号		
電話番号	( 022 ) 123 -4567		

平日日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。

申請に係る書類は全て同じ印を使用してください。

せんだい健幸省エネ住宅の認定に関する要綱第5条第2項の規定に基づき、せんだい健幸省エネ住宅の認定を申請します。

記

1 対象住宅の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる（以下に記入）		
2 工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改修		
3 構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> その他		
4 階数	地上 2階 地下 階		
5 延床面積	120.54 m <sup>2</sup>		
6 住宅の性能	性能区分	<input type="checkbox"/> S-G1 <input checked="" type="checkbox"/> S-G2 <input type="checkbox"/> S-G3	
	外皮平均熱貫流率	<input type="checkbox"/> S (re) -G1 <input type="checkbox"/> S (re) -G2 <input type="checkbox"/> S (re) -G3	0.32 [W/(m <sup>2</sup> ・K)]
	相当隙間面積		0.4 [cm <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> ]

全ての項目にチェック又は記入してください。

<添付書類等確認欄> 提出前にチェックを入れてください。

No.	添付書類等	新築	改修
①	設計図書（配置図、仕様書、各階平面図、立面図、矩計図）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	BELS 評価書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	気密性能試験結果の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	-
④	住宅の性能及び省エネ性能関係書類の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤	建物全景写真（様式第3号）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥	住宅施工証明書（様式第4号）の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

申請書類の提出前に添付書類の漏れ等がないかチェックしてください。

上記添付書類を普及啓発活動のために活用することについて同意します。

普及啓発にご協力頂ける方はチェックしてください。

次頁へつづく

# 様式第1号（裏面）記入例

## 様式第1号

<問い合わせ先>

問い合わせ先	<input checked="" type="checkbox"/> 手続代行者（下記へ記入）		<input type="checkbox"/> 申請者	
手続代行者 （手続きを代 行する場合）	会社名	株式会社 断熱建材		
	所在地	(〒 123 - 4567 ) 仙台市青葉区国分町〇丁目〇		
	担当者	フリガナ	ダンネツ	
		営業部 営業課	断熱 材	
	電話番号	事務所：( 022 ) 〇〇〇〇	携 帯：( 080 ) 〇〇〇〇- 〇〇〇〇	メールアドレス： □□□□@□□□.co.jp
定休日	<input type="checkbox"/> 月曜日	<input type="checkbox"/> 火曜日	<input checked="" type="checkbox"/> 水曜日	<input type="checkbox"/> 木曜日 <input type="checkbox"/> 金曜日

申請書類について問い合わせをする場合がありますので、平日日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。会社の定休日が平日の場合は、定休日の曜日にチェックを入れてください。

※手続代行を行った事業者を「せんだい健幸省エネ住宅施工業者」として事業者情報(会社名、所在地、電話番号)を仙台市ホームページに掲載します。

掲載に同意しない場合のみチェックをしてください。(同意しない)

代行申請を行った事業者について、掲載に同意をしない場合は、チェックをしてください。





## 様式第3号記入例

様式第3号

せんだい健幸省エネ住宅認定申請 工事写真

申請者 仙台 太郎

建物全景

【工事後】

- ・ 建物の全体が見えるように撮影してください
- ・ 改修箇所が写らなくてもかまいません



※写真が分かり難い場合は再提出をお願いする場合がありますので、申請の手引きの注意事項を確認して撮影してください。

## 様式第4号記入例

### 様式第4号

(あて先) 仙台市長

建築主へ提出した日付を記入  
してください。

令和 年 月 日

### 住宅施工証明書

住所 仙台市青葉区国分町〇丁目〇番〇号  
会社名 株式会社 断熱建材

次の住宅は、建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示（「BELS」等、第三者認証を受けているものに限る。）に係る BELS 評価書により証明された仕様のとおり施工されたことを証明します。

申請者(建築主)氏名	仙台 太郎
申請住宅住所	仙台市青葉区二日町〇番〇号
評価書交付年月日	令和5年3月5日
評価書交付番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇〇
評価機関名	株式会社 〇〇センター
工事着工年月日	令和5年 4月25日
工事完了年月日	令和5年10月30日

BELS 評価書の内容を記  
載してください

# 様式第7号記入例

## 様式第7号


せんだい健幸省エネ住宅認定取下届

取下届を提出する日付を記入  
してください。

年 月 日

(あて先) 仙台市長

申請者 (建築主)

氏名	フリガナ センダイ タロウ	
	仙台 太郎	
住所	(〒 980 - 8671 ) 仙台市青葉区二日町〇番〇号	
電話番号	( 022 ) 123 -4567	

下記の申請を取り下げますので、せんだい健幸省エネ住宅の認定に関する要綱第6条第1項の規定に基づき届け出ます。

記

1 対象住宅の所在地 仙台市青葉区二日町〇番〇号

2 理由

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇のため。

取り下げる理由を記載してください。

## 7.認定証の交付

せんだい健幸省エネ住宅の基準に適合すると認められるときは、せんだい健幸省エネ住宅認定証を**申請者本人宛てに送付**します。

## 8.不適合通知書の通知

せんだい健幸省エネ住宅の基準に適合しないと認められるときは、せんだい健幸省エネ住宅基準不適合通知書を**申請者本人宛てに送付**します。

## 9.申請の取下げ

申請を取り下げようとするときは、「せんだい健幸省エネ住宅認定取下届（様式第7号）」を郵送により仙台市環境局脱炭素政策課宛てに提出してください（記入例は10ページを参照）。

※取り下げの前に提出された申請書類の返却は行いませんのでご注意ください。

## 10.認定を受けた住宅の管理

せんだい健幸省エネ住宅の認定を受けた住宅の建築主は、次の事項について適切に管理するように努めてください。

- ①設計図書及び関係図書について工事履歴が確認できるように保存すること
- ②改修工事を行う場合にあっては、気密性能が損なわれないように適切に処理すること
- ③省エネ性能の向上について「住宅の性能及び省エネ性能向上に関する説明書（様式第2号）」のとおり行うこと。

## 11.認定の取消し

不正な手段でせんだい健幸省エネ住宅の認定を受けたことが判明したときは、認定を取り消すことがあります。

## 12.申請手続き代行事業者の公表

補助金の代行申請を行った事業者については、掲載に同意しない場合を除き、市ホームページに掲載し公表いたします（掲載に同意しない場合は、「認定申請書（様式第1号）」の裏面「同意しない」欄にチェックしてください（6ページ参照））。

## 13.認定後の市への協力

市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

## Q&A



### ① 認定条件について

Q1	一部の改修のみであった場合でも、認定を取得することができますか？
A1	一部の改修であった場合においても基準を満たせば認定を取得することが可能です。
Q2	新築において気密測定を実施していませんが、認定を取得することができますか？
A2	新築の申請においては、気密性能試験結果報告書の写しにより、相当隙間面積が1.0以下であることを確認する必要があるため、認定を取得することができません。
Q3	数年前に新築(改修)をしたが、認定を取得することができますか？
A3	必要書類が全て揃っており、基準を満たせば認定を取得することが可能ですが、補助金を申請することができません。
Q4	S-G1を取得後、数年後に改修工事で断熱性能を上げた場合、S-G2やS-G3の認定を取得し直すことはできますか？
A4	制度上は、新築と改修を分けているため、数年後に改修により断熱性能を上げた場合はS (re) -G2やS (re) -G3として認定を取得することが可能です。
Q5	事業用に使用する住宅であっても認定を取得することができますか？
A5	基準を満たせば認定を取得することが可能です。

## ② 申請手続き・書類について

Q6	BELS評価書を提出できない場合でも申請ができますか？
A6	BELS評価書の写しの提出が困難な場合においても、市が定めた性能を満たすことで申請が可能です。詳しくは3ページをご覧ください。
Q7	住宅を複数所有している場合、複数申請は可能ですか？
A7	複数申請することが可能です。 その場合、住宅別に認定申請書を提出する必要があります。
Q8	個人による申請ではなく、事業者に代行申請を依頼してもいいですか？
A8	事業者による代行申請も可能です。
Q9	申込みに必要な書類はどこで入手できますか？
A9	仙台市ホームページでダウンロードすることができます。インターネットを使用できない場合は、仙台市環境局脱炭素政策課へお問い合わせください。
Q10	電子メールやFAXによる申請書類の提出は可能ですか？
A10	電子メールやFAXによる提出は受付できません。郵送により提出してください。（持参された場合、窓口では書類受け取りのみとし、審査や確認はいたしません。）

## 提出・問い合わせ先

仙台市環境局脱炭素政策課

〒980-0802

仙台市青葉区二日町 6 - 1 2 MSビル二日町 5F

TEL : 022-214-8682

開庁日時 平日8時30分～17時15分

※申請書類は、**郵送にてご提出ください。**

持参された場合、書類の受け取りのみとさせていただきます、窓口での  
審査や確認はいたしません。

